

第112回定例会

下北地域広域行政事務組合議会会議録

令和2年3月19日

下北地域広域行政事務組合議会

下北地域広域行政事務組合議会第112回定例会会議録

議事日程

令和2年3月19日（木曜日）午前10時開会・開議

◎ 諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 令和2年度運営方針

第4 議案一括上程、提案理由の説明

第5 議案審議（質疑、討論、採決）

（1）議案第 2号 下北地域広域行政事務組合監査委員条例の一部を改正する条例

（2）議案第 3号 下北地域広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

（3）議案第 4号 下北地域広域行政事務組合行政不服審査条例の一部を改正する条例

（4）議案第 5号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について

（5）議案第 6号 令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算

（6）議案第 7号 令和2年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21人）

1番	杉浦弘樹	2番	富岡直哉
3番	佐藤広政	4番	山本留義
5番	東健而	6番	野中貴健
7番	佐々木肇	8番	鎌田ちよ子
9番	白井二郎	10番	千代谷誠
11番	竹内勝雄	12番	吉田光男
13番	南川誠一	14番	北館智明
15番	中嶋茂	16番	根岸浩則
17番	山口捷夫	18番	大湊敏行
19番	野坂浩二	20番	松本光明
21番	岡崎健吾		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管理者	宮下宗一郎	代表者	樋口秀視
副管理者	金澤満春	副管理者	富岡宏充
副管理者	野村秀雄	副管理者	野坂充
参与	鎌田光治	代監査委員	齊藤秀人
会計管理者	野藤賀範	監査委員局長	田中宏司
事務局長	二本柳茂	消防長	櫻井以文
事務局理事 事務局次長 事務局施設 事務新設室	成田司	廃棄物 施設整備 調整監	鏡谷晃
消防本部長	中里文俊	事務局	千代谷賀士子
消防本部長 消防指 副通課	畑中輝幸	消防課 警防課	畑山勝利
消防署 つ長	甲睦雄	局長物課 務課 施設主 務課 施設主 務課 施設主	鍋谷和範
消防本部長	金田貴裕	消防課 予防課	松橋照和

廃棄物
施設課主幹

北 村 貴 宏

事務局職員出席者

総務課
総括主幹

赤 石 拓 詩

総務課主幹

村 口 一 也

新ごみ処理
施設建設室
主幹

瀬 川 和 宏

廃棄物
施設課
主任主査

谷 川 豪 樹

総務課主事

伊 藤 愛

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

- 議長（岡崎健吾） ただいまから下北地域広域行政事務組合議会第112回定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は21名で定足数に達しております。これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- 議長（岡崎健吾） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。以上で諸般の報告を終わります。本日の会議は議事日程表により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（岡崎健吾） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、3番佐藤広政議員及び13番南川誠一議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（岡崎健吾） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありません

か。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 令和2年度運営方針

- 議長（岡崎健吾） 次は、日程第3 令和2年度運営方針を行います。管理者の説明を求めます。管理者。（宮下宗一郎管理者登壇）

- 管理者（宮下宗一郎） おはようございます。下北地域広域行政事務組合議会第112回定例会の開会にあたり、令和2年度の運営方針を申し述べ、議員各位並びに圏域住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

現在、下北圏域では大幅な人口減少と急激な少子高齢化の進行が大きな課題となっております。財政が厳しい現状にある圏域市町村にあっては、今後、地方交付税の減額等により、一層厳しい財政運営を強いられるものと認識しています。

このような中、持続可能な圏域を形成するため、日常生活圏を共有する市町村が、より力強い連携のもと、当組合が所管する共同処理事務事業を強化拡充していくことで、これまで以上に「安全・安心で、地域住民が快適に暮らせる圏域づくり」を実現していくことが必要と考えております。

それでは、令和2年度におきます共同処理事務事業につきまして、その運営の内容を申し上げます。

まず、喫緊の課題である新ごみ施設の建設につきましては、令和2年度におきましても、当組合に設置した下北地域新ごみ処理施設整備事業プロジェクトチーム、新ごみ処理施設建設室及び廃棄物施設課が連携して取組強化を図ってまいります。

本年9月の契約締結を目指して取り組み、令和6年4月の供用開始に向け、構成市町村のごみ処理に支障を来すことがないよう事業を進めてまいります。

次に、下北文化会館についてであります。指定管理者と連携し、施設、設備等の維持管理に万全を期し、不要不急な事業を見直しつつ、圏域住民の文化活動及び集会等の場の提供、誰もが親しみやすい、豊かで文化的な生活を実感できるように、音楽、演劇、伝統芸能などの優れた芸術活動の活発化及び住民福祉の向上を推進してまいります。

次に、はまゆり学園についてであります。当園も指定管理者と連携し、引き続き質の高い福祉サービスの提供に向け、利用者と保護者に寄り添い関係者と連携しながら、下北圏域の障がい福祉の更なる充実を図ってまいります。

次に、アックス・グリーンについてであります。建設以来17年が経過し、各所において老朽化しておりますので、新ごみ処理施設が建設され業務が移管されるまで低廉な処分委託の促進及び安全・安心な施設運営に向け、委託先の指導・監督に努めてまいります。

次に、むつ衛生センターについてであります。10カ年の包括的運転管理業務委託契約の3年目となります。修繕費等の効率的運用や長期購買等によるコストの抑制に留意しつつ、本年度も、安全操業が継続されるよう指導・監督に努めてまいります。

最後に、広域消防についてであります。近年多発しております自然災害の大規模化、多様化や人口減少社会における消防組織体制等の課題など、消防防災をとりまく環境が、大きく変わりつつあります。時代に即応し、地域住民の笑顔と未来を守るため、持続可能で、効果的かつ効率的な消防体制の構築を進めてまいります。

まず、施設、設備については、高機能指令センターの適切な整備、運用に努めるとともに、老朽化が進みつつある消防本部・むつ消防署合同庁舎の持続可能な維持管理に努めてまいります。

次に、予防体制についてであります。住宅火災による被害を低減するため、引き続き、住宅用火災警報器の設置、維持管理の重要性を周知するとともに、高齢者等への指導、支援を推進してまいります。

また、重大な消防法令違反の対象物に対しては、ホームページで公表することにより、広く周知を図り、利用者の安全確保に努めてまいります。

そして、救急体制についてであります。救急業務の高度化を推進するため、計画的な救急救命士の養成や再教育を強化し、救急現場の質の向上を図るとともに、増加する救急需要を踏まえ、AEDを用いた救命講習会などを通じ、応急手当の普及啓発を推進し、傷病の重篤化防止に努めてまいります。

さらに、警防体制についてであります。大きな自然災害が、いつ、どこでも起こりうることを強く意識し、消防団と連携した災害対応力及び火災防ぎょ力の向上を図ってまいります。

そのほか、通信体制についてであります。緊急通報の多様化並びに高度情報化社会に対応するため、119番通報受信時の情報収集力、伝達力の強化を図ってまいります。

以上、令和2年度における当組合の運営方針を述べましたが、今後とも、行政区域を越えて連携、協働することで、今まで以上に効率的、効果的な広域体制の充実強化を図って参りますので、議員並びに圏域住民の皆様には、重ねてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡崎健吾） これで運営方針の説明を終わります。

◎日程第4 議案一括上程、提案理由 の説明

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第4 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第2号から議案第7号を一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） ただいま上程されました6議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、議案第2号 下北地域広域行政事務組合監査委員条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、引用する条項の整理をするためのものです。

次に、議案第3号 下北地域広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、本年4月からの会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員のサービスの宣誓に関する事項を定めるため、所要の条文整備をするものであります。

次に、議案第4号 下北地域広域行政事務組合行政不服審査条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、工業標準化法の一部改正に伴い、所要の条文整理をするためのものです。

次に、議案第5号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてですが、本案は、本年3月31日をもって三戸郡福祉事務組合が解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び本組合の規約の変更について、関係地方公共団体と

協議するためのものであります。

次に、議案第6号 令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてですが、本案で提案いたします補正予算は、2億9,460万5,000円の減額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、64億9,576万円となります。

まず、歳出の主なものについてですが、文化会館費では、屋内消火栓ポンプ等の消防用設備改修に伴う工事請負費を増額しております。また、衛生費では、し尿処理施設に係る助燃剤再資源化業務委託料のほか、ごみ処理施設整備に係る建設事業費を減額しており、消防費では、決算見込み等により所要の増減調整をしております。

次に、歳入についてですが、歳出との関連で関係市町村の負担金を増減調整しておりますほか、国庫支出金及び諸収入並びに組合債では、事業費の確定等に伴う増減、繰入金では、補正財源を調整するため財政調整基金を取り崩しております。

また、ごみ処理施設整備事業及び下北地域新ごみ処理施設整備事業について、継続費の変更及び廃止しております。

次に、議案第7号 令和2年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算についてです。

予算総額は、歳入歳出とも57億7,054万6,000円の予算規模となり、これを令和元年度当初予算と比較しますと、金額では9億2,551万2,000円、伸び率では13.8%の減となっております。

まず、歳出の増減の主なものについてですが、衛生費では、下北地域新ごみ処理施設整備事業等により2億5,382万1,000円の減となり、消防費では、大湊署庁舎建設事業の完了等により5億7,557万7,000円の減、公債費では、4事業の地方債償還終了により9,476万7,000円の減となっております。

次に、歳入の増減の主なものについてであります。歳出との関連により、分担金及び負担金が6億4,018万8,000円の減となっておりますほか、国庫支出金では、大湊署建設事業の完了等に伴い4億2,241万8,000円の減となっております。

以上をもちまして、上程されました6議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡崎健吾） これで提案理由の説明を終わります。

議員の皆様には、前もって議案書が配付されておりますので、議案熟考の時間はあえて設けません。ご了承願います。

◎日程第5 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第5 議案審議を行います。

◇議案第2号

○議長（岡崎健吾） まず、議案第2号 下北地域広域行政事務組合監査委員条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◇議案第3号

○議長（岡崎健吾） 次に、議案第3号 下北地域広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◇議案第4号

○議長（岡崎健吾） 次に、議案第4号 下北地域広域行政事務組合行政不服審査条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◇議案第5号

○議長（岡崎健吾） 次に、議案第5号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合格約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◇議案第6号

○議長（岡崎健吾） 次は、議案第6号 令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◇議案第7号

○議長（岡崎健吾） 次は、議案第7号 令和2年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
4番山本留義議員。

○4番（山本留義） 若干質疑させていただきます。

19ページの衛生費の塵芥処理費のうちの12節委託料、一般廃棄物等ごみ処分委託料についてでありますけれども、この予算については、恐らく消費税も含めてのことだと思っただけけれども、昨年より1,500万円ほど増額しているのですけれども、その内訳をお願いいたします。

また、それに関連して、この予算は著しく変化しなければ法的な予算措置なのか、それについてお伺いいたします。

○議長（岡崎健吾） 事務局長。

○事務局長（二本柳 茂） まず第1点目の1,500万円の増額分につきましては、議員ご指摘のとおり消費税及び物価上昇等に伴うものでございます。

なお、この委託料の増額は、法定もしくは契約上のものかという質問かと思っておりますけれども、契約上でそれぞれが負担すべき部分というものをリスク負担を定めておりますので、それらに基づいて申請というか協議していただいて、それに対して適正と認められるものについては対応するというような形の措置で行っております。

以上です。

○議長（岡崎健吾） 4番山本留義議員。

○4番（山本留義） 自分も昨年の予算のときは議員とし、賛成しまして、以前可決したものには余り申したくはないのですけれども、アックス・グリーンが稼働したのが平成15年、そのときに132億円の予算を盛って20年間委託をするということで、恐らくアックス・グリーン・サービスからの経費のことで承諾してこの132億円があったと思うのですけれども、その4年後の平成19年、69億円の増額をして200億円ぐらいの予算の中でその後の委託料を払うという形の中で契約してきたと私は認識しています。その当時の首長の皆さんは、

誰もいない。今日は東通村の村長さん見えていませんので。

69億円の補正をしたときに、自分は当時議員でありまして、当初1日140トンぐらいのごみがあるという形の中で、それが40トンぐらい減ったので、例えば電気料とかLPガスがかかるという話の中で、また経済状況を見てということで、当初は1年間で約6億6,000万円の経費で、20年間運営すれば約132億円の予定が、平成19年度に約68億円を追加したことによって、この約200億円で割るのかなという疑念を持ちまして、自分計算したら、その200億円でなれば、大体1年間に11億円弱なのです。ところが、ここ数年、12億円以上かかっているとすれば、私は恐らく当初の予算より、また20億円も増えて、3年後に終わるときには総体で220億円以上かかるのかなという危惧もするのです。それが、例えば三菱マテリアルの溶融炉にして、その性能をもって承諾したとすれば、余りにも経費がかかり過ぎるのではないかという形の中で思うのです。

そういうことで、今管理者が運営方針で、なかなか自分は頭が悪いのか、アックス・グリーンの処理費の中で業務が委託されているまでに低廉な処分委託の促進及び安全安心なというような言葉がありました。この低廉なという意味を含めてお答えください。

○議長（岡崎健吾） 事務局長。

○事務局長（二本柳 茂） 低廉なというような意味の説明ということでございますけれども、施設の効率的な運用をお願いする。例えば、故障がちな部分については、故障して、そしてさらに復旧するまでには経費がかかるものという説明も受けておりますし、また私もそう考えております。ということは、低廉な形での運営ということは、故障率を少なくすること、それを促すことが最も効率的な運営につながるものであるというふうに考

えておりますので、そういう指導を徹底してまいりたいと、そういうふうに考えております。

その200億円だったのが220億円でございますが、39ページをお開き願いたいと思います。今回予算案として示しております部分としましては、山本議員が質問しましたように、当初平成15年から令和元年度までが132億6,998万1,000円と。そして、平成19年度から令和元年度までを68億9,084万8,000円。今回お示しした14億2,875万円、これを限度額としてお示ししたところでございます。

この12億2,875万円の内訳でございますが、平成19年当初に68億9,000万円計上しました。その後、平成26年4月に消費税率の改定がございました。平成26年4月から消費税率が5%から8%と上がっております。その後上がるまでの金額ですけれども、5年間で委託料を10億円と仮定しますと、3,000万円掛ける5年で1億5,000万円。その後、平成31年、令和元年になりまして、10月から8%から9%。これをならしますと、1年間で約4%の増額となりますので、4,000万円。令和2年の4月から令和5年までの3か年分で、当初の19年に比べますと、事業費を約10億と仮定した場合に5,000万円掛ける3年で1億5,000万円。消費税率の分だけで単年度の運営費を10億円とした場合には、消費税率だけで3億4,000万円が不足するというような形になります。

それに加えて、物価変動等を踏まえた場合に、今年度の予算ベースでいきますと、これぐらいの約14億2,875万円がかかるというふうな形で今回計上させていただいたと、そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（岡崎健吾） 4番山本留義議員。

○4番（山本留義） 消費税額で自分の思っているのがずっとあるのですけれども、ただ夢のような

アックス・グリーン、三菱マテリアルの機械、当初自分たちが説明を受けたものからすれば、莫大な、やっぱり一般財源をつぎ込んでいるということに対して、すごく疑念に思うのです。

そういう中で、先ほど低廉な意味を聞きました。本当に管理者、理事者の皆さんは、その委託先に指導しているのかと疑念に思うのです。

実は、特にこの予算の中で、ガス代が年間1億5,000万円ぐらいかかっているのです。自分の友達があるガス販売の事業をしている。アックス・グリーン・サービスの1割強を販売している会社ですけれども、普通でも2円、ひどいときにはこの数年で5円も違うのですよ。1円違えば大体2,600キロリットルぐらい使うものですから、1円違えば260万円、2円違えば500万円以上なのです。そういうことを理事者の人たちは、指導という言葉は今使いました、その辺のことを含めて指導しているのか。

また、電気料についても、平成30年度、1年間で1,500万円も増えている。私は現場を調査しました。今エコ何とかという形で、電気を会社で起こせば補助金が来るといふ制度があるらしいのですけれども、それがアックス・グリーン・サービスには発電機が2基あって、その2基が動くことによって、その補助を得る、電気能力を補うところ。ところが、故障していたために、その補助が受けられない。そういうことで、こういう電気料が来ているのです。それは、下行で払うべきものなのか、運営しているマテリアルさんのほうで払うべきなのか。設備したものについての保証とかそういうものは下行ではなく、運営会社もしくは建設会社が払うべきと私は思うのですけれども、その辺について説明を求めます。

○議長（岡崎健吾） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、1点目ですけれども、我々として技術的

な指導をしているのかということについては、先ほど事務局長から答弁させていただいたとおり、我々がその経費を節減し、低廉化を起こしていくということの第1は、やはり故障しないようにしてもらい、あるいは事故が起こらないようにしてもらいということの指導だと思っています。これに関しては、私が就任して間もないころ、多くの事故が多発したことから、ちょっと今調べてもらいますけれども、平成27年だったと思うのですが、三菱マテリアル本社を呼んで、これからしっかりと技術的な指導をするようにという形で申し伝えた経緯がございます。それ以降は、大きな事故という意味では、それほど頻発はしていない状況にありますし、もちろん細かい故障はありますけれども、そういった形で大きな技術的な指導はしているというふうな認識でございます。

2点目の補助金が受け取れなかった分をアックス・グリーンが見るべきか、あるいは三菱マテリアル側が見るべきか、それとも我々が見るべきかという論点については、これはその時々のお考えがあると思いますので、現時点での考え方を事務局からご説明をさせていただきます。

○議長（岡崎健吾） 事務局長。

○事務局長（二本柳 茂） 先ほど山本議員から指摘がありました補助金の受け入れる、受け入れないというようなことですが、私どもが情報を入手していたことと若干異なる部分がありました。従いまして、この部分については、今この場でどうするかというようなことは、直ちに結論は出せませんけれども、きちんとした形で報告を求めていただいて対応したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡崎健吾） 4番山本留義議員。

○4番（山本留義） どうもありがとうございます。

実は、管理者が今説明されました。故障しない

ようにと。実は、私もそれにあまり触れたくないのだけれども、先ほどLPガスの話ししました、電気料の話もしました。ここ2日前までも故障して止まった経緯があるのです。恐らく故障をすれば、1回熱を下げてやる。初めから、また熱を上げなければならない。そうなったときに、熱を上げるためのガス、電気。故障しなければ、それはわからないかもわからない。今まで何十回、何百回そういうことが、私地元ですから分かりますけれども、そういう意味において、その辺の経費も踏まえたときに、やっぱりきちんとその辺のことも含めて指導しなければ、構成市町村に暮らす人たちからの税金ですので、自分の金だと思って、そういう思いできちんと経費等も含めて指導しながら、安全的な運営をしていただくように要望して終わります。答弁しますか、お願いします。

○議長（岡崎健吾） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） お答えいたします。

我々としても、むつ市ということであっても、むつ市長からお伺いしている範囲で答えさせていただきますと、この下行に対する支出というのは、大変過大な負担になっているというふうに伺っております。構成市町村の町村長の皆様も、恐らく同じ思いであると思っておりますので、当然ながら自分のお金だと思って我々も対応しているところでございます。

議員から頂いたご意見につきましては、議会からの意見として重く受け止めまして、今後の指導に生かしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（岡崎健吾） ほかに質疑ありませんか。20番松本光明議員。

○20番（松本光明） 私は、41ページの令和2年度市町村負担金明細書について、このし尿処理について質問をいたします。

この表の負担金を見ますと、し尿処理であれば

10%が均等割、80%が人口割、10%が処理量割となっています。そして衛生費と比較すると、衛生費では搬入量だと思いましたが、これが80%、人口割が10%になっていますが、この違いの経緯を説明していただきたいと思えます。

○議長（岡崎健吾） 事務局長。

○事務局長（二本柳 茂） し尿処理費の負担割合が塵芥処理費と違うというご質問かと思えますけれども、この負担割合等につきましては、構成市町村と会議を開いて、財政担当も交えて会議を開いて、そして各構成市町村からご理解をいただいて、このような負担割合になっておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（岡崎健吾） 20番松本光明議員。

○20番（松本光明） 私は、この質問した経緯は、六ヶ所村では下水道整備が進められており、それでこれに加入し、普及率も多くなっているわけです。そして、村民から私が質問を受けた場合、答えるだけの知識を持っていないわけなので質問をいたしております。そして、下水道を利用している人に聞かれると、この負担金が考えによれば二重になる可能性もあるわけですが、人口割でいけば。そして、下水道を利用した人の人口を引いたものの人口なのか、総体的な人口割なのか、その辺をお答えいただきたい。

○議長（岡崎健吾） 事務局長。

○事務局長（二本柳 茂） 直近の国勢調査を基にした人口割で算出しております。

以上です。

○議長（岡崎健吾） 20番松本光明議員。

○20番（松本光明） 私も、これは六ヶ所村民でやってもまだ浄化槽、そして和式のトイレを利用している村民もまだいると思えます。また、将来にわたってそういう人もいるので、この施設を利用しなければならないと思っております。

そして今、私がこのような人口割のことも質問

をしているのを、今度検討していただきたいと、人口割の。そういう検討をすることを要望いたしました、質問を終わります。

○議長（岡崎健吾） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（岡崎健吾） これで本定例会に付議された事件は、全て議了いたしました。

以上で下北地域広域行政事務組合議会第112回定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時41分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長 岡 崎 健 吾

下北地域広域行政事務組合議会議員 佐 藤 広 政

下北地域広域行政事務組合議会議員 南 川 誠 一

下北地域広域行政事務組合議会第112回定例会会期日程表

日 程	月 日	曜日	会 議 区 分	会 議 内 容
第 1 日	3月19日	木	本 会 議	開 会 ◎ 諸般の報告 第1 会議録署名議員の指名 第2 会期の決定 第3 令和2年度運営方針 第4 議案一括上程、提案理由の説明 第5 議案審議（質疑、討論、採決） 閉 会

議案等一覧表

下北地域広域行政事務組合議会（第112回定例会）

議案番号等	件名	議決月日	審議結果
議案第 2号	下北地域広域行政事務組合監査委員条例の一部を改正する条例	3月19日	原案可決
議案第 3号	下北地域広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	3月19日	原案可決
議案第 4号	下北地域広域行政事務組合行政不服審査条例の一部を改正する条例	3月19日	原案可決
議案第 5号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について	3月19日	原案可決
議案第 6号	令和元年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算	3月19日	原案可決
議案第 7号	令和2年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算	3月19日	原案可決